

提 言 書 (案)

提 言 1 新たな人の流れの創出について

《提言の背景》

- ・ 本県の社会動態は、令和2年9月までの1年間の減少数が19年ぶりに3,000人を下回るなど、移住者数の順調な増加等により、ここ数年は改善傾向が見られるものの、20代・30代の転出超過が大きいことから、依然として社会減が続いている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地方回帰志向の高まりや、リモートワークなどの新しい働き方の広がりにより、加速化しつつある地方への人の流れを本県への移住等に結びつけることが重要である。
- ・ 高齢化に伴い、地域経営の担い手となる人材が不足してきており、地域課題の解決が困難になっている地域が増えている一方で、地方に残された自然や環境に関心を持ち、地域の賑わいづくり等に自発的に貢献したいという若者を中心とした「関係人口」が増えつつあり、その取組への支援が急務となっている。
- ・ 若者の県内定着・回帰については、県内就職に向けた意識醸成や情報発信等により、県内高校生・大学生等の県内就職率が徐々に上昇してきているが、コロナ禍において対面型の就活イベントの開催が困難となっており、大学生等に県内企業の魅力を伝えるにくい状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 首都圏等からの移住の促進について

- ① 地方移住関心層等に対するアプローチを強化すること。
- ② 情報発信の内容や方法を工夫し、強化を図ること。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策) ←※最終的に提言書では削除。以下同じ。

- ・ 本県のマイナスイメージの払拭につながる情報発信や支援のあり方を検討し、首都圏から地方移住関心層等を取り込む必要がある。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ 秋田の魅力や日常の暮らしをインタビュー動画により発信するなど、より多くの人に強い興味や関心を抱いてもらえるような工夫が必要である。
- ・ 既移住者をはじめとした県民が、自らSNS等により秋田の魅力を発信することを促すなど、情報発信の裾野の拡大等を図る必要がある。

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大について

- ① リモートワークとワーケーションの誘致に向けた取組を強化すること。
- ② 各地域の魅力や特徴に応じた関係人口の創出に取り組むこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 本県の豊かな食や伝統文化に加え、趣味や関心事など、秋田ならではのマニアックな切り口で、リモートワークやワーケーションの実施を働きかけるべきである。
- ・ 首都圏企業の本県出身経営者や県内においてリモートワーク・ワーケーションを実施している企業を活用するなどし、効果的なPRを行う必要がある。
- ・ 民間事業者等との連携を図りながら、宿泊施設やコワーキングスペースを提供し、県内各地で様々な形態のリモートワーク・ワーケーションができるようにするべきである。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ 関係人口の創出・拡大を図るためには、故郷への思いの強い本県出身者等の力を借りるとともに、各地域の魅力や特徴など、それぞれの実情に応じてターゲットを絞った取組が有効である。
- ・ 全国的に関係人口の取組が進められている中で、豊かな自然や食文化など、本県ならではの地域資源を活用したオンラインイベント等を開催し、全国の人々との関わりを深めていくことが効果的である。

(3) 若者の県内定着・回帰の促進について

- ① オンラインの活用等により、県内就職に向けた取組を強化すること。
- ② 子どものうちから本県に定着するための働きかけを行うこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ コロナ禍にあっても、オンラインを活用した県内就職情報を常時提供するなどし、より多くのUターン者を確保する必要がある。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ 一度県外に転出してしまうと、本県へのUターンはなかなか難しいため、子どもの頃から、ふるさとでの暮らしの良さを伝えることが大切である。
- ・ 県外在住の子どもを持つ親など、県民自らが秋田暮らしの良さをPRし、県内回帰を呼びかけるべきである。

提 言 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 本県の婚姻件数と出生数は、年々減少が続いており、婚姻率は平成12年以降21年連続で全国最下位になっているほか、合計特殊出生率は横ばい傾向にあるなど、人口の自然減に歯止めがかからない状況になっている。
- ・ 出生数減少の要因としては、進学等による県外流出に伴う若年層の減少や、ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が考えられている。
- ・ 県内の産科又は産婦人科を標榜する医療機関は、平成24年から令和2年までの8年間で約2割減少しており、分娩取扱施設がない地域もある。
- ・ 高齢の妊娠・出産は流産や合併症などのリスクが高まることなど、若いうちから妊娠に関して理解させていくことが重要である。
- ・ 自然減の抑制に向けては、子どもの頃からライフプランを学び、考える環境づくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育てに対する前向きな意識を醸成するほか、独身者の結婚の希望をかなえるための支援や、安心して出産、子育てができる社会づくりを進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 結婚・出産・子育てを前向きにとらえる気運の醸成について

- ① ライフスタイルの多様化に対応した、結婚・出産・子育てに関する情報の発信を強化すること。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 結婚に対する考え方は一人ひとり違うものであるが、独身者に対して、結婚の魅力が伝わるように情報を発信していく必要がある。
- ・ 本県が、子育て家庭に対して全国トップレベルの経済的支援を行っていることに加えて、豊かな自然環境が子育てに適した地域であることなどについて、更に県内外へ情報発信していく必要がある。

(2) 出会い・結婚への支援について

- ① 気軽に参加できる独身者の出会いの場の創出を図ること。
② 独身者の一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かな結婚支援を行うこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 結婚支援のイベントについては、婚活であることを前面に出すとハードルが高いと感じる独身者も見られるため、趣味や地域活動等を切り口とした気軽に参加

できるものにするとともに、様々な人々との交流を通じ、刺激しあうことにより、独身者の結婚に対する意識を変えることも必要である。

- ・ あきた結婚支援センターに登録している会員団体が連携し、それらの団体に所属する独身者が参加しやすいイベントを企画・開催するなど、企業が主体となった出会いの機会を増加させる必要がある。
- ・ 地元の飲食店を活用し、気軽に参加できる出会いイベントを開催するなど、独身者が出会い、交流する場を多く設けることが必要である。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ 県に登録されている結婚サポーターのスキルアップを図り、独身者一人ひとりの状況やニーズを把握しながら、独身者に寄り添った結婚支援に取り組むとともに、県内全市町村にその取組を広げていく必要がある。

(3) 安心して出産できる環境づくりについて

- ① 人口減少下にあっても安心して出産できる医療提供体制を構築すること。
 - ② 若い頃から妊娠・出産の正しい知識が身に付くよう、積極的な啓発を行うこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 現在、出産できる医療機関に限られるため、人口減少下でも安心して出産できる医療提供体制を築く必要がある。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ 若い世代に対し、高齢出産によるリスクや特定不妊治療の効果を上げるための条件など、正しい知識の理解と将来に向けた準備やタイミングの重要性を周知・啓発する必要がある。

(4) 安心して子育てできる体制の充実について

- ① 子育て中の親の不安の解消などに取り組む子育て支援団体への支援を拡充すること。
 - ② 仕事と子育てを両立するための企業の取組を支援すること。
 - ③ 子育て中の人に、必要な情報がしっかり伝わるような情報発信に取り組むこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ アレルギー、多胎児、発達障害など、独自のテーマで長く活動し得意とする分野を有する民間の子育て支援団体が、連携して子育て支援を行う環境をつくる必要がある。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ 子育てしながら働くためには、企業のトップや管理職の理解が重要であり、子育て中の従業員にとって魅力ある職場環境づくりを支援するべきである。
- ・ 子育て中の女性であっても職業生活において活躍し続けられるよう、リモートワークや短時間勤務制度など、多様で柔軟な働き方の導入を進めるべきである。

(③に対応する具体的な方策)

- ・ 子育て支援サービスや、イベント・サークル等の様々な情報を、ニーズに応じて手軽に得られるようにする必要がある。
- ・ 本県は子育てがしやすい場所であることをもっと発信すべきである。
- ・ 産後直後の父親は実感がわかず、子育てへの理解や参画が不十分で母親の不満につながることもあるため、家族で子どもを育てていくという意識付けが大事である。

提 言 3 女性や若者が活躍できる社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 県民意識調査によると、固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されてきているものの、未だ性差による偏見や格差が存在しているとの意見が多い。
- ・ 企業等の持続的な成長のためには、ダイバーシティの観点からも女性の登用を促進することが重要であることから、企業経営者や管理職に加え、全ての労働者の意識醸成を図るべきである。
- ・ 秋田暮らしを楽しむ女性の働き方や暮らし方のほか、県内企業の職場の雰囲気など、県外流出がとりわけ多い若年女性にとって知りたい情報が少ない。
- ・ 地域活性化に向けた取組に挑戦したいと考えている若者はいるものの、実現に向けて必要なスキルやノウハウを習得する機会に乏しく、資金面での支援も少ないことから、こうした若者の育成や支援を行う環境を整備することが急務となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 男女共同参画の推進について

① 多様な価値観を踏まえた啓発活動を行うこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 県の調査では、男性が優遇されていると感じる女性が多いが、なぜそう思うのか具体的な聞き取りを通じて、効果的な取組を検討すべきである。
- ・ 性別を理由とする差別の解消や「男だから」「女だから」という偏見や決めつけをもたせない教育や、家庭における意識醸成を推進するべきである。
- ・ 多様性に配慮しながら、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めていくべきである。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進について

① 女性の活躍に対して、イメージアップや意識改革につながるような情報発信を行うこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 本県で生き生きと働く女性の情報を発信し、秋田暮らしに対していいイメージをもってもらうことが大切である。
- ・ 性別を問わず参加できる講座や交流会などの学ぶ場を提供し、意識改革を行っていくべきである。

(3) 若者のチャレンジへの支援について

- ① 若者のチャレンジをバックアップする仕組みづくりに取り組むこと。
- ② 若者の自立支援においては、本人の意思が尊重され、安心できる支援を行うこと。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 若者が最初の一步を踏み出すためには、自分自身を見つめ直し、自らが判断し、発信する能力が必要であることから、こうした能力を身につけることができるよう、若者一人ひとりに寄り添った支援が必要である。
- ・ チャレンジ精神のある若者による企画の実現のためには、資金の調達や企画の練り上げ、技術面でのアドバイスなど、段階に応じてきめ細かくバックアップする必要がある。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ 若者の自立支援においては、本人の意に沿わない職種やキャリアを押しつけるのではなく、時間をかけて信頼関係をつくる対話型のコンサルティングが必要である。

提 言 4 変革する時代に対応した地域社会の構築について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う患者や医療従事者等に対する誹謗中傷のほか、性差・性的指向・性自認・障害などに基づく差別が確認されており、その解消が課題となっている。
- ・ SDGsについては、言葉自体は徐々に広まりつつあるが、取り組む意義や具体的な取組内容などについて十分に理解されていない。
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行により、生活交通や買い物等の日常生活を支える機能の低下が懸念されるなど、地域の活力が失われつつあるほか、地域課題や県民ニーズが多様化・複雑化してきており、行政サービスだけでは、迅速かつ柔軟に対応することが困難になってきている。
- ・ 郊外の開発によって都市が拡大化する一方で、空き店舗・空き家などの発生によって中心市街地が衰退しており、生活利便性や地域の魅力の低下などの問題が生じている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて

- ① 多様性に対する理解を促進するための啓発や教育に取り組むこと。
 - ② 官民一体となってSDGsを推進するよう機運の醸成を図ること。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 多様性の受入れのためには、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）や、地域によっては昔ながらの価値観を変える必要があり、教育・広報・啓発を行うべきである。
- ・ 性的指向が同性である人や性自認が身体の性と異なる人などのパートナーシップやファミリーシップ制度を検討すべきである。

(②に対応する具体的な方策)

- ・ SDGsに関する普及・啓発を行うとともに、多様な主体によるSDGsの達成に向けた取組が促進される制度が必要である。

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて

- ① 地域コミュニティの維持・活性化に向けて、地域づくり活動にICT等を活用すること。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 人口減少下においては、地域の担い手となる人材が不足することから、I C T

等を活用し、県外から地域活動への参加を促すとともに、生活サービスの向上を図る必要がある。

- ・ 県のウェブサイトやSNSを活用するなど、より積極的に地域の情報を発信し、地域外の人を呼び込んで地域の活性化を図る必要がある。

(3) 多様な主体による協働の推進について

① 多様な主体が地域づくり活動に参加できる体制整備に努めること。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 少子高齢化により後継者不足となっているNPO等が多いことから、地域活動に興味がある人、地域に関わりたいと思っている人などが気軽に参加できるような仕組みづくりや、活動を知ってもらうための情報発信の強化が必要である。
- ・ 多様化・複雑化する地域課題を解決するため、NPO・企業・地域住民・行政など、多様な主体が協働で取り組む必要がある。

(4) 持続可能でコンパクトなまちづくりについて

① 買い物など日常生活が維持できるコンパクトなまちづくりを推進すること。

【具体的な方策】

(①に対応する具体的な方策)

- ・ 人口減少の中にあっては、住み替えを契機としたまちなかへの居住や都市施設を誘導することで、コンパクトなまちづくりを推進していく必要がある。

《提言の背景》

- ・ 本県においても平均気温の上昇が続いており、夏季の猛暑や豪雨、記録的な暖冬・少雪・局地的な大雪など、気候変動を実感する状況となってきた。
- ・ 本県においては、これまでも温暖化対策が進められており、温室効果ガス排出量は順調に削減が進んでいるが、国が2050年のカーボンニュートラルを目指して、より高い目標を掲げるなど脱炭素化の気運が急激に高まっており、全ての県民が、脱炭素化を進める国や世界の動きに関心を持ち、これまで以上に主体的に行動していくことによって地球温暖化防止に貢献していく必要がある。
- ・ 「地球温暖化」は広く知られるようになったが、イベント、セミナー等の参加者は比較的年齢層が高い傾向にあるなど関心層に偏りがあり、地球温暖化の影響や県民の生活、行動との関連性についての理解が浸透していない。
- ・ 脱炭素化を進めるためには、知識や理解に留まらない県民一人ひとりの日常的かつ主体的な環境配慮行動や、持続可能な資源循環の仕組みづくりが必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進について

- ① 地球温暖化が自分たちの生活に密接に関わっていることを啓発すること。
- ② 多くの県民が脱炭素化に取り組むように周知の仕方を工夫すること。
- ③ データの活用等、様々な視点から脱炭素化に取り組むこと。

【具体的な方策】

(①～③に対応する具体的な方策)

- ・ 幅広い年齢層に関心を持ってもらうため、インターネット等様々な手法を活用して周知を進めるべきである。
- ・ 県民が地球温暖化を自分たちの健康や生活に関わることとして理解し、行動に結び付かせるためには、幼児から大人まで、各世代に応じた切れ目のない環境教育を推進すべきである。
- ・ 食品ロスやごみの削減、家庭の省エネの重要性について改めて認識を促し、広く県民に当然のこととして定着させることが必要である。
- ・ カーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーの導入・活用を進めてもなお一層、身近な省エネルギーに取り組む必要がある。省エネ行動の成果・効果をデータ等に基づき可視化して意欲を高揚させていく工夫をするべきである。

(2) 持続可能な資源循環の仕組みづくりについて

- ① 資源循環に取り組む事業者に利益が還元されるような仕組みづくりを検討すること。

【具体的な方策】

（①に対応する具体的な方策）

- ・ 資源循環を県内経済の活性化につなげるために、可能な限り県内事業者に利益が還元されるような資源循環の仕組みづくりが必要である。

提 言 6 行政サービスの向上について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、行政のデジタル化の遅れが明らかとなったことを受け、国では、デジタル庁を設置し、行政のデジタル化を強力に進めている。
- ・ 本県においても、押印手続の廃止を進め、電子申請の拡大やRPA（Robotic Process Automation）・AI（Artificial Intelligence）の導入など、行政のデジタル化を加速させているところである。
- ・ デジタルネイティブである若者と、デジタル機器を使用する機会が少ない高齢者等とのギャップ（デジタル・デバイド）が拡大し、高齢者等がデジタル化の恩恵を受けられていない状況になっていることから、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（１） デジタル・ガバメントの推進について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① ICTの導入に当たっては、既存の業務や手続等の見直しを行うこと。② 県民に対するデジタル化教育や普及啓発に取り組むこと。 |
|---|

【具体的な方策】

（①に対応する具体的な方策）

- ・ 行政のデジタル化は、BPR（Business Process Re-engineering）により、業務の流れを再構築し、RPAやAIの導入も視野に入れながら、業務プロセスのどの部分にデジタル化を当てはめていくかという視点で取り組む必要がある。

（②に対応する具体的な方策）

- ・ マイナンバーカードの利用拡大に向けた取組を進めるとともに、電子申請やキャッシュレス化の導入拡大等を通じて行政サービスのデジタル化を進める必要がある。
- ・ 高齢者等がデジタル化に取り残されないようにITリテラシーを高める取組を強化する必要がある。